

事業創造大学院大学
2017 年度自己点検評価書

2018 年 3 月 31 日

事業創造大学院大学
事業創造研究科 事業創造専攻

目 次

1	将来計画	5
1.1	点検評価の基準項目	5
1.2	自己判定	5
1.2.1	自己判定の理由	5
1.2.2	問題点	5
1.3	改善	5
1.4	次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映	5
1.5	今後の向上方策	6
2	教務	6
2.1	点検評価の基準項目	5
2.2	自己判定	6
2.2.1	自己判定の理由	6
2.2.2	問題点	7
2.2.3	提案	8
2.3	改善	8
2.4	次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映	8
2.5	今後の向上方策	9
3	演習	9
3.1	点検評価の基準項目	9
3.2	自己判定	9
3.2.1	自己判定の理由	9
3.2.2	問題点	13
3.2.3	提案	13
3.3	改善	13
3.4	次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映	13
3.5	今後の向上方策	14
4	学生業務	14
4.1	点検評価の基準項目	14
4.2	自己判定	14
4.2.1	自己判定の理由	16
4.2.2	問題点	16
4.2.3	提案	16
4.3	改善	16
4.4	次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映	16

5	留学生支援業務	16
5.1	点検評価の基準項目	16
5.2	自己判定	16
5.2.1	自己判定の理由	16
5.2.2	問題点	18
5.2.3	提案	18
5.3	改善	18
5.4	次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映	19
6	キャリア支援	19
6.1	点検評価の基準項目	19
6.2	自己判定	19
6.2.1	自己判定の理由	19
6.2.2	問題点	20
6.2.3	提案	21
6.3	改善	21
6.4	次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映	21
7	入試	21
7.1	点検評価の基準項目	21
7.2	自己判定	22
7.2.1	自己判定の理由	22
7.2.2	問題点	23
7.2.3	提案	23
7.3	改善	23
7.4	次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映	23
8	広報	23
8.1	点検評価の基準項目	23
8.2	自己判定	24
8.2.1	自己判定の理由	24
8.2.2	問題点	24
8.2.3	提案	24
8.3	改善	24
8.4	次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映	24
9	国際交流	25
9.1	点検評価の基準項目	25
9.2	自己判定	25
9.2.1	自己判定の理由	25

9.2.2	問題点	28
9.2.3	提案	28
9.3	改善	28
9.4	次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映	28
10	図書	28
10.1	点検評価の基準項目	28
10.2	自己判定	29
10.2.1	自己判定の理由	29
10.2.2	問題点	31
10.2.3	提案	31
10.3	改善	31
10.4	次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映	31
11	SD・FD	32
11.1	点検評価の基準項目	32
11.2	自己判定	32
11.2.1	自己判定の理由	32
11.2.2	問題点	32
11.2.3	提案	32
11.3	改善	33
11.4	次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映	33
11.5	今後の向上方策	33
12	人権	33
12.1	点検評価の基準項目	33
12.2	自己判定	33
12.2.1	自己判定の理由	33
12.2.2	問題点	34
12.2.3	提案	34
12.3	改善	34
12.4	次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映	34
12.5	今後の向上方策	34
13	新潟地域活性化研究所	34
13.1	点検評価の基準項目	34
13.2	自己判定	35
13.2.1	自己判定の理由	35
13.2.2	問題点	36
13.3	改善	36

13.4 次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映	36
13.5 今後の向上方策	36

1 将来計画

－第3次中期計画及びアクションプランは2017年4月～2019年3月－

1.1. 点検評価の基準項目

中期計画及びアクションプランの進捗状況の評価と改善に向けたフィードバック

1.2. 自己判定

基準を満たしている。

1.2.1. 自己判定の理由

1. 第2中期計画（2014年4月～2017年3月）の進捗状況と自己点検・評価結果を踏まえ、第3次中期計画（2017年4月～2019年3月）およびアクションプランを作成した。
2. 第3次中期計画およびアクションプランに基づき進捗状況の確認を行った。
3. 各委員会の委員長からの報告に基づき2016年4月～2017年3月実績をまとめて共有化するとともに、2017年度からの第3次中期計画及びアクションプランおよび改善活動に結びつけるべく検討を行った。

(エビデンス)

- ① 事業創造大学院大学の将来計画・理念
- ② 中期計画及び2017年～2018年アクションプラン
- ③ 将来計画推進委員会・自己点検評価委員会共催委員会議事要旨

1.2.2. 問題点

- ・ 特になし

1.3. 改善

1. 各委員会の2016年度の自己点検評価書およびアクションプランの進捗状況を踏まえ、対応策の検討を行い、第3次中期計画およびアクションプランの策定を行った。
2. 中期計画に基づく各委員会の「自己点検・評価」を「アクションプラン」に反映させ、改善活動に結びつけるために、引き続き、PDCAの両輪として将来計画推進委員会と自己点検評価委員会の一体運営を行うようにした。

1.4. 次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映

- ・ 2017年度の進捗状況を確認した上で、問題点・課題の洗い出しを行い、第3次中期計

画および2017年度～2018年度アクションプランへ反映させる。

1.5. 今後の向上方策

1. 将来計画および第3次中期計画と2017年度の進捗状況を踏まえ、各委員会と協力しながら次年度のアクションプランに改善施策として反映し推進を図る。

2. 教務

2.1. 点検評価の基準項目

- ① 授業運営の適切性・公平性に関する事項
- ② オフィスアワー、プレゼミ、日本語教室に関する事項
- ③ 入学、退学、転学、留学、休学、復学及び除籍に関する事項
- ④ 転入学及び再入学に関する事項
- ⑤ 成績評価、試験（入学者選抜試験を除く）、進級及び修了に関する事項
- ⑥ 研究生・科目等履修生及び特別聴講学生等に関する事項

2.2. 自己判定

基準を満たしている。

2.2.1. 自己判定の理由

1. 授業・オフィスアワー・学籍・成績・試験・科目履修生等に関する事項は適切・公平に運営がなされた。詳細は以下のとおりである。

① 授業運営の適切性・公平性に関する事項

授業運営に関して、教務委員会への院生からの申し出や、講義出席カードへの院生からの要望記入によって情報を把握し、適切・公平に運営する仕組みとしている。

② オフィスアワー、日本語教室に関する事項

各教員のオフィスアワーについては、学内掲示と学内ホームページ、シラバス内に記入することによって院生に周知されている。

日本語教室については留学生の日本語能力の向上のため外部講師を招聘し、日本語能力に応じたクラス分けを行い、講義内容の理解促進、事業計画書作成、就職活動などを進めるためにも、N1取得を目標として開催している。

③ 入学、退学、転学、留学、休学、復学及び除籍に関する事項

学籍異動についても適切になされた。本学は、教育目的にしたがった学位授与

方針として「ディプロマポリシー」を定め明確化している。修了に関しては教授会における修了判定会議にて研究科長を中心に厳正に判定している。

2017年9月末(2017年度春学期)修了者に関しても7名の日本人と23名の留学生からなる計30名の修了者を適切に輩出している。2018年3月末(2017年度秋学期)修了者に関しては、日本人22名、留学生23名計45名の修了者を輩出した。

④ 転入学及び再入学に関する事項

該当者がいなかった。

⑤ 成績評価、試験（入学者選抜試験を除く）、進級及び修了に関する事項

単位認定や成績評価などの公平性を保つためには、「事業創造大学院大学成績評価異議申立規程」を定めている。学生が成績評価について客観的な疑義があるとする際には申し出ることが可能であり、教務委員会と研究科長により厳正に審査が行われるといった制度運用を実施している。また、この異議申立の制度については入学オリエンテーションや在学オリエンテーションにおいて周知徹底し、学内サイトよりいつでも申立書をダウンロードできる環境となっている。

今年度は春学期において、成績評価に対する異議申立が1件発生したため、当該学生の演習指導担当教員より総合評価に基づくものであるとの説明を受け、評価の妥当性が確認されたため、申立を却下することとした。

さらに、単位認定、修了要件などについては「事業創造大学院大学履修規程」、「事業創造大学院大学学位規程」が定められており「学生便覧」、「本学ホームページ」に掲載し学生に周知徹底されている。

⑥ 研究生・科目等履修生及び聴講生等に関する事項

科目等履修生についても在学生同様の運用がなされたため問題はなかった。特別聴講生、研究生の該当者はいない。

(エビデンス) :

- ① 教務委員会議事録
- ② 学籍異動に関する教授会報告資料

(データ) :

- ① オフィスアワー実績

(分析方法) :

- ① 教務委員会議事録の内容分析（定性的分析）

2.2.2. 問題点

1. 入学後半年の間、講義を受けていない専任教員とは接触が少なく、面識が無いケースもある。

2.2.3. 提案

1. COC+の社会人学び直し WG を活用して、地域企業のニーズに応じた実践的なケーススタディを実施する。
2. ゼミの配置のあり方を見直すことにより、高度職業人（起業家養成）教育を推進する。
3. 教育目標達成状況確認のため、引き続き入学生、修了生に対して質問紙調査を実施し、定量評価に基づく長期的な定点観察を実施していき PDCA に反映する。

2.3. 改善

1. 教育の質確保、質向上のため諮問委員会を定期的で開催し PDCA サイクルへ反映させる仕組みを推進している。
2. プレゼミ発表会において演習担当教員のゼミ紹介時間を設置することにより、入学初年度の最初の学期に講義を受けていない専任教員についても、専門領域とゼミの運営方針について認識を深められるようにしている。
3. 履修登録期間中に希望者に対して、教員と事務局メンバーによる、履修相談会を設置し、よりきめ細かく学生の不安を解消させ、ミス無く希望に基づいた履修登録を実施している。
4. シラバス執筆要領を整備し、全教員へ提示。準備学習の具体的内容の記載も徹底。「シラバス」も、「学習成果」の獲得に向けた具体的な計画としてより一層機能させることを目指す。
5. 本学が目指す人材を効果的に育成する教育をしていくため、成績評価を行うためのガイドラインを改善し全教員へ示し・確認している。本学の「カリキュラムポリシー」に基づき、全体を最適化させ、効果的に人材育成を行っていくために、成績評価の重要事項について共通仕様を定めた。
6. ゼミ指導教員とは別個に、随時、相談できる副指導教員制度を導入している。
7. オフィスアワーについて学内サイトにおいても周知徹底している。
8. 本学入学希望者に対して、学生募集要項にて、5つパターンの履修モデルを提示し、「どの科目を履修すべきか」を分かりやすくしている。

2.4. 次期中期計画および 2018 年度のアクションプランへの反映

1. 上記提案内容を第 3 次中期計画およびアクションプランに反映させる。

2. N1 取得支援として、「日本語教室」の充実を引き続き推進する。加えて、基本的なビジネスリテラシー向上のための導入教育（PC リテラシーおよび簿記・会計基礎）を実施する。
3. 諮問委員会からの諮問内容を踏まえ、継続的な PDCA サイクルを回していく。

2.5. 今後の向上方策

1. 今後のカリキュラム改善に向けてその講義運営方法やカリキュラムの整合性について検討を継続する。
2. 2017年度の自己点検評価の結果を踏まえた2018年度策定予定の将来計画に基づき、2018年度のアクションプランを着実に実行に移す。

3. 演習

3.1. 点検評価の基準項目

「演習の内容を組織的かつ継続的に改善する」という目的の達成状況の評価とフィードバック

3.2. 自己判定

基準を満たしている。

3.2.1. 自己判定の理由

1. 毎月の演習委員会で各ゼミの演習進捗状況報告を行い、全院生の演習での活動状況を全演習指導教員が把握し、改善点・課題について検討を行い、順次課題について改善策を実施した。
2. 平成29年度春学期の演習行事について、同9月度演習委員会で演習委員に文書による意見表明を求めた。それに基づき演習行事総括および意見ワーキンググループを組織し、改定案を検討、採択した。

ワーキンググループ（以下、WG）の開催実績は以下のとおりである。

第1回 9月20日（水）14:00~14:50

主要議題：プレゼミナール発表会および演習Iポスターセッションに関する意見交換

第2回 10月6日（水）15:00~15:50

主要議題：中間発表会および最終審査会公聴会に関する意見交換

第3回 10月25日(水) 15:00~15:30

主要議題：演習行事総括と意見WG最終報告(案)審議

演習行事総括と意見WG最終報告の要点は以下のとおりである。

- ① M1-1 プレゼミ発表会の方式は、極力単一会場での開催に努める。
- ② M1-2 ポスターセッションは、学生数が多い場合は複数の会場を設定することを可とする。優秀ポスターの表彰について、魅力部門、学術的評価部門、事業計画有望性部門の3部門を設け、教員は各3票持ち、学生は魅力部門のみの1票持ちに改める。
- ③ M2-1 中間発表会は発表者交代時間を3分から5分に延長するよう改める。
- ④ M2-2 最終審査・公聴会は名称を「公開審査会」に変更する。
- ⑤ その他事項として、原則として中間発表での副査の中から公開審査会の副査を選任すること、法演習・会計演習の主査副査が特定の教員に集中することから一般院生の副査分担について配慮すること、プレゼミ発表会とポスターセッションの開催は中間発表会および公開審査会の開催時期を分離することを可とするなど。

WG報告の内容は、秋学期末演習行事の日程および開催要領の立案に際して、極力反映するよう努められた。

1. プレゼミナール発表会では前年同様にエレベーターピッチ形式の発表を、春学期は発表人数が多いこともあって8月21日(月)に10Fおよび9Fの2会場で、秋学期にはWG最終報告の提言を容れて2月19日(月)に10F大講義室1会場で行った。こうしてプレゼミ発表会を通じ全学にM1-1院生の研究テーマを周知することが定着した。
2. 春学期の「演習Iポスターセッション」は2F休憩室を会場に8月21日(月)に開催した。当事者M1-2以外の院生参加者も多く、ゼミの垣根をこえた議論の場をもつことができた。最優秀ポスター賞、優秀ポスター賞を当日参加者全員の投票で選出・表彰し、院生のモチベーション喚起に役立った。
3. 秋学期の「演習Iポスターセッション」は対象となるM2-1院生の人数が多いため3Fの第三講義室およびゼミ室3室を会場に2月20日(火)に開催した。当事者M1-2以外の院生参加者も少なくなく、ゼミの垣根をこえた議論の場をもつことができた。WG最終報告を反映し、表彰については学生投票による魅力部門、教員投

票による学術的評価部門および事業計画有望性部門の3部門に分けて行った。この際、学術的評価部門と事業計画有望性部門は投票総数が教員各1票に限られたため、票が広く分散して大差がつかず、この点で今後の改善の余地があることが明らかになったものの、投票および表彰は順調に行われ大いに盛り、院生のモチベーション喚起に役立った。

4. 中間発表会、最終審査・公聴会（春学期）、公開審査会（秋学期）は昨年度と同様に公開形式で実施した。参観者は、自分の順番を待つ、或いは学友の発表を見守る同学年の院生が中心と見られ、学位審査プロセスを見学機会となるのと同時に、発表の場に緊張感ある良い空気を醸成するのに資した。
5. 外部有識者（ファンド関係者・企業経営者・専門家など）を招き、学内で発表を希望した院生による「2017年度ビジネスプラン・研究成果発表会」（平成30年3月3日）をおこなった。ビジネスプランの発表4件、研究発表1件に加え、EIT院生2名（内1名は前年9月修了）の報告が行われ、前年に比べビジネスプランの成果発表の厚みが増した催しとなった。本学起業家が外部有識者との間で活発な質疑応答を行って学内外のネットワークと認識を共有し、有益なアドバイスを得る機会となった。
6. 2017年EITについては臨時にモンゴル人留学生からの応募があり、4月度演習委員会（4/12）の承認に基づき同年度EITに採用した。当該院生はもっぱら母国モンゴルで起業準備を行ったため、EIT担当教員五月女教授は主としてメールにより随時演習指導を行い、院生帰国時および演習委員長現地視察時（5/27）に直接面談指導を行った。しかし、予定主要取引先側に業務委託上の制限があり当方目論見に沿った起ち上げが不可と判明し、契約形態の見直しを主に立て直しを図ったが結局不調に終わった。そうした経験を踏まえて事業構想を転換し新潟県内企業と連携した事業創造に計画を変更したが在学中の開業には至らず、修了後も引き続き起業準備に邁進している。
7. 2017年度EITについて6月度教授会（6/21）の承認に基づき定期募集を行った。締切日（6/30）迄に日本人の企業派遣の院生からの応募があり、書面審査と月度演習委員会（7/12）の承認に基づき本年度EITに採用した。当該院生についてEIT担当教員岸田教授は起業計画に関する面談調査（7/18）を行い、工程表を作成して学内SNSを通じEIT関係者に開示した。以後、10月迄は毎週水曜の演習Ⅱ出席時を利用して指導したが、開業準備が繁忙を増した11月以降は月一回火曜6限の4度のEIT面接（11/14、12/12、1/16、2/21）などを通じ進捗指導を行い、工程表

を都度改訂して更新開示した。こうして「見える化」された起業工程表に沿って、当該院生は契約関係の交渉、物件の選定、所要人材の募集と選考、人材教育・研修など、開業の条件整備を進めた。その結果、一部のスタッフ採用の遅れから開業を約1カ月半延期することにはなったが、事業計画に沿って2018年1月に開業を実現した。

8. 2017年2月にEITに臨時選抜された2017年9月修了予定の中国人留学生は、前年度から引き続きEIT担当教員岸田教授が指導に当たった。事業計画として中国人女性を対象とした事業に集約し、大阪を本社に2017年4月末に法人を設立して当該院生が社長に就任した。そして、春学期を通じて改装・設備工事、免許取得のための行政対応、経営ビザ取得のための法律手続きを雁行的に行った。この間、当該院生は数週間の間隔で新潟と大阪を往復して開業準備に当たった。このためEIT担当教員はメールなどを介して随時指導を行うと同時に、現地実査して直接指導を行った。その結果、9月から当該院生は試験的に顧客の受け入れを開始し、事業計画通り免許および経営ビザを取得して修了翌月2017年10月から正式開業を実現した。
9. 以上の通り、前年度の将来計画・アクションプランへの反映事項を受け、2017年度はEIT活動に注力し、前年度採用者1名を含む3名の過去最多のEIT院生の指導、支援を行い、内2名が在学中の起業・開業を実現するという目覚ましい成果をあげた。
10. 前年度に引き続きゼミ長会は演習委員長と連携して学内院生自主行事に取り組み、春学期末、秋学期末の修了式後に祝賀懇親会を主催した。また、昨年度に倣って企業見学バスツアーの催行を検討したが、諸般の事情で実施しなかった。多くのゼミ長が半年で交代すること、多忙なM2院生の足並みを揃えることに難があることなど、ゼミ長会活動の活発化に向けた課題があることが認識されたが、個別のゼミをこえた全学的取り組みとしてゼミ長会活動は定着しつつあるといえる。

(エビデンス)

- ① 2017年度演習委員会議事録
- ② 2017年度演習進捗状況報告書
- ③ 2017年度各種審査実施要領
- ④ 2017年度演習行事総括と意見WG最終報告書
- ⑤ 2017年度ビジネスプラン・研究成果発表会プログラム
- ⑥ 2017年度ビジネスプラン・研究成果発表会 外部支援者・在学生・修了生 出席者リスト

⑦ 事業創造大学院大学ゼミ長会会則

3.2.2. 問題点

- ・ 演習関連行事（特にプレゼミ発表会およびポスターセッション）の効果的な運営。
- ・ EIT の内容充実、周知徹底、早期選抜などを通じた起業家の輩出、および、起業を志す学生のニーズに応じた適宜な運用の改善。
- ・ 院生自主的なゼミ長会活動の活発化と定着。

3.2.3. 提案

- ・ 演習行事総括と意見 WG により改定案を検討し実施すること。
- ・ EIT 院生の起業場所（新潟周辺、その他日本国内、海外）に応じた指導／支援プロセスを使い分けること、定期募集のみならず候補院生の研究進捗状況に応じて EIT 採用を行うこと、ビジネスプラン・研究成果発表会など多様な機会を捉えて EIT 院生の起業活動状況の学内外への告知を図ること。
- ・ ゼミを超えた交流機会となる「課外活動」を、引き続きゼミ長会を介在させて活発化を図ること。

3.3. 改善

- ・ 演習行事総括と意見 WG 最終報告書の内容を踏まえて演習行事の運営方式を中心に改善を図った。特にポスターセッションでは、表彰と会場運営について大幅な変更を行い、前者については今後更に修正すべき課題が残ったものの、後者については満足すべき成果を上げた。
- ・ EIT 院生指導について、新潟周辺起業の院生には従来通りの月次面談を軸に指導し、その他国内起業の院生には月次面談と現地指導を組み合わせることで支援し、海外起業の院生には随時メール指導に現地実査を加えて支援した。なお、モンゴル人留学生の EIT 採用は、演習指導教員の申請に基づく臨時の採用であり、柔軟な EIT 選考運用の良い先例を作ることができた。また、「2017 年度ビジネスプラン・研究成果発表会」では特に EIT セッションを設けて EIT 院生 2 名の起業活動成果を学内外に向けて発信することができた。
- ・ ゼミ長会では、前年度の成功例を踏襲してイベント等の実施が検討され、企業見学会企画は院生達の日程都合の足並みが揃わず見送りとなったが、修了祝賀会は春秋共に盛大に催行された。

3.4. 次期中期計画および 2018 年度アクションプランへの反映

- ・ 2017 年度演習行事総括と意見 WG 報告を踏まえて行った演習行事改定事項を、開催実績などに基づき随時見直し、より円滑な運営ができるよう修正する。

- ・EIT のより効果的な運用に資するため学内外の関連部署・組織などとの連携拡大に努める。
- ・ゼミ長会活動の一層の活発化を図る。
- ・機関別認証評価を想定した対応を行う。

3.5. 今後の向上方策

- ・月次演習委員会での各ゼミ演習進捗状況報告による情報共有を通じた演習指導の改善点・課題検討を引き続き行い、要すれば関係する演習委員が適宜連携して、順次課題について改善策を実施する。
- ・期末演習行事を前例に捉われずスケジュール段階から見直し、運営の改善と教育効果の向上を図る。
- ・EIT 院生指導について、新潟地域活性化研究所など学内部署や、ビジネスプラン・研究成果発表会参加外部有識者などとの連携を積極的に行い、事業創造の実践を支援する。
- ・ゼミ長会の活動を活発化するため、ゼミ長会会則上は任意の副会長設置を奨励し、継続的な運営を人的に担保する。
- ・機関別認証評価の評価基準並びに審査事項を勘案して演習委員会自己評価点検の仕組みを改訂し、改訂事項を演習委員に周知して定着を図り、確実に審査対応できる体制作りに努める。

4. 学生業務

4.1. 点検評価の基準項目

基準：学生業務の状況・実績との評価とフィードバック

評価の視点：

学生対象サービス業務のプロセス・効率を組織的・継続的に改善し、成果を上げること
細目として

- ① 学生サービス業務継続のための組織の維持
- ② 学生の生活と施設利用・学費含む環境改善への支援と指導
- ③ 学生の課外活動や学内学生団体の学内外交流活動について把握・案内と保険・安全面を支援
- ④ 学生の心身健康状態把握と健康安全への支援
- ⑤ (学生フォローアップのため) 修了生の把握と名簿更新
- ⑥ これら学生サービスについて、学生意見をくみ上げる仕組みの維持

4.2. 自己判定

概ね基準を満たしている。

4.2.1. 自己判定の理由

細目別の点検・評価事項・方法と体制そしてタイミングにより、以下の自己評価を得た。

1. 学生委員会と教員組織との情報共有・連係の下、学生サービス、厚生補導のための組織的な活動が円滑に行われた。
2. 学生の生活と施設・学費等を含む、環境面の改善支援・指導は、円滑に行われた。
3. 学生委員会は、学生の課外活動や学内ないし学外・地域との交流機会を把握した際に、都度、必要に応じて学災保険適用の支援を行う準備を整え、そのつど支援を行っている。
4. 学校医およびメンタルヘルス担当の臨床心理士を学内の保健室に配置し、心身健康状態の把握と健康安全の支援を実施している。予防的にも実際の傷病事案にも適宜・的確に対応が行われた。
5. 全修了生に対し、状況把握記入票を送付する調査を毎年継続することにより、修了生の連絡先・近況など、把握済みの修了生の拡大・情報の更新が行われている。
6. 学生意見をくみ上げる仕組みとして、日々の支援や面談、月次委員会での報告、定期的な学生アンケート調査を実施し、その情報を共有し、評価・改善に取り組んでいる。

(エビデンス)

- ① 月次委員会議事録
- ② 月次定例報告書（教授会提出）
- ③ 修了生状況把握調査票の提出状況報告
- ④ 学生委員会調査票及び調査結果の集計要約、意見交換の概要
- ⑤ 在籍・正課履修・出席状況の記録

(分析方法)：主に定性的分析手法

- ① 細目にある支援の日常結果や在籍・学費納入・正課履修・出席状況の記録を共有、分析し、月次委員会で対応を議論
- ② 定期健康診断状況の記録を保管し、専門家の助言を得ながら適切な処置を実施

③ 学生委員会調査結果を共有、分析、対応し、月次委員会で議論

4.2.2. 問題点

1. 日本人学生は社会人でもあることから学内で過ごす時間が少ないこともあり、学生生活について具体的な意見や要望を聞く機会が少ない。

4.2.3. 提案

1. 日本人学生との意見交換の機会を設けることが望ましい。

4.3. 改善

1. 学生生活に関する調査のため学生アンケートの結果を基に、日本学生との意見交換の機会を設けた。

4.4. 次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映

日本人学生との意見交換で明らかになった意見や要望を関係部署にも伝え、学生生活の改善につなげられるようにした。今後も意見交換を続けるとともに、改善策を検討、実施することが望ましい。なお、今年度は、学内のWi-Fiの容量増設につながった。

5. 留学生支援業務

5.1. 点検評価の基準項目

基準：留学生業務の状況・実績の把握と評価、および次年度フィードバック

評価の視点：留学生支援業務のプロセス・効率を組織的・継続的に改善し、成果を上げること

基準細目として

1. 留学生の在留資格取得・更新・変更手続き、衣食住など生活環境確保の支援、保健・安全衛生、そのほか社会生活理解ふくむ社会的諸手続きの支援
2. 留学生の奨学金受給に係わる支援
3. 留学生の在学中の在留資格管理と指導

5.2. 自己判定

概ね基準を満たしている。

5.2.1. 自己判定の判定理由

基準細目別の点検・評価事項・方法と時期により、以下の自己評価を得た。

1. 留学生の在留資格取得・更新・変更手続き、衣食住など生活環境確保の支援、保健・安全衛生、そのほか社会生活にかかわる理解ふくむ社会的諸手続きの支援、留学生の奨学金受給に係わる支援についての改善点・課題の発見は、適宜・的確

に行なわれた。生活環境確保の支援の一環として、学生総合保証制度(損害賠償保険)に加入し、アルバイト採用時の身元保証の免除を依頼できるようにし、生活費が得られるようにしている。

2. プレゼミ担当教員による個別面談やプレゼミ担当教員と連携したきめ細かな指導は的確に行なわれた。また、新入留学生オリエンテーションに加えて、半期ごとに留学生を対象としたオリエンテーションを実施することにより、留学生の各種手続き、生活習慣やルール、保健・安全衛生など、学生生活と日本における日常生活に必要な理解を深めるように努めた。
3. 学生委員会と演習担当教員の連携により、学生委員会の支援の課題の抽出と改善策の実行は的確に行なわれた。
4. 留学生が学内および学外の地域社会・団体・企業と交流しようとする場合、必要に応じて支援を行っている。
5. 留学生の単位履修状況、留学ビザを前提とした出席状況、資格外活動ないし昼間活動の報告状況にもとづく課題の抽出と改善策の実行は的確に行なわれた。
6. 奨学金応募希望者の学内選考手続きと結果にもとづく課題の抽出と改善策の実行は適宜・的確に行なわれた。奨学金合否結果にもとづく課題の抽出と改善策の実行は適宜・的確に行なわれた。
7. (外国人の) 修了生の把握と名簿更新作業にもとづく改善点・課題の発見は、適宜・的確に行なわれた。

(エビデンス)

- ① 月次委員会議事録
- ② 月次定例報告書
- ③ 新入留学生受け入れ状況の記録
- ④ 留学生オリエンテーション実施要領
- ⑤ 定期健康診断状況の記録
- ⑥ 学生総合保障制度パンフレット
- ⑦ プレゼミ生(新入生)面談記録
- ⑧ 正課外での学外・地域活動で学災保険適用の記録
- ⑨ 正課出席状況の記録、昼間活動と資格外活動の報告状況の記録

- ⑩ 正課および日本語教室出席不振者への警告
- ⑪ 奨学金学内審査・事前研修・合否結果の記録

(分析方法) : おもに定性的分析手法

- ① 細目にある支援の日常結果を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
- ② 入学生受け入れ状況の記録を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
- ③ 定期健康診断状況の記録から専門家の助言を受けて、月次委員会で議論
- ④ プレゼミ生（新入生）の面談記録を共有、分析し、月次委員会で議論
- ⑤ 学内ないし学外・地域での交流機会・参加状況を把握しながら、月次委員会で議論
- ⑥ 学生委員会調査結果を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
- ⑦ （特定活動中の修了生を除く）正課の出席状況、昼間活動と資格外活動の報告状況の記録を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
- ⑧ 奨学金申請の学内審査結果・事前研修・合否結果を共有、分析、対応し月次委員会で議論

5.2.2 問題点

- 1. 新潟県外でのインターンシップや正式採用前の研修などにより、県外から定期的に本学に通学するケースがあった。従来の長期不在届制度による対応が困難で、通常とは異なる居住管理が必要な状態があった。
- 2. 留学生による出席カードの代筆が数件みられた。

5.2.3 提案

- 1. 日本国内で就職を希望する留学生も多い。そのためやむを得ず、長期間、留学生が県外に在住する事例が発生すると考えられる。授業の出席状況や学位論文の進捗を考慮に入れ、演習委員会や教務委員会とともに、このような場合の対応を申し合わせることを望ましい。また、必要に応じて研修先企業にも留学生の在留要件の周知を図り、就学が続けられるよう配慮を求めることが望ましい。
- 2. 日本では出席カードの代筆は許されない行為であることを周知することが望ましい。

5.3. 改善

- 1. やむを得ない理由で県外に一定期間居住する場合、県外に居住する理由を申し出ることを周知した。そのうえで、学位論文の進捗状況、単位取得状況などを勘案し、演習指導の方法など事前に定める条件にしたがって行動し状況を報告すること、資格外活動報告なども怠らないことを前提に一定期間の県外居住を認めるよ

うにした。

2. 出席カードの代筆に関与した留学生を嚴重注意した。そのうえで、それぞれの国によって事情は異なるとしても、日本の大学では出席カードの代筆は許されないこと、在留資格の要件からも許されない行為であることを周知した。

5.4. 次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映

1. 学生生活に関する調査のため学生アンケートを実施している。この結果を基に、留学生との意見交換の機会を設けた。ここで明らかになった意見や要望を関係部署にも伝え、学生生活の改善につなげられるようにした。今後も意見交換を続けるとともに、改善策を検討、実施することが望ましい。なお、今年度は、学内のWi-Fiの容量増設につながった。また、日本文化に触れられる機会を望む声があったため、日本文化に触れられるイベントなどの案内を充実する。

6. キャリア支援

6.1. 点検評価の基準項目

基準：キャリア支援業務のプロセス・効率を組織的・継続的に改善する。

評価の視点：

- ① キャリア支援を必要とする学生に対する支援状況
- ② キャリア支援に必要な情報収集及び調査の状況
- ③ キャリア支援に係る教職員の意識啓発機会の提供状況
- ④ インターンシップの機会提供の状況
- ⑤ キャリア支援室の運営状況

6.2 自己判定

おおむね評価を満たしている。

6.2.1. 自己判定の判定理由

基準細目別の点検・評価事項・方法と時期により、以下の自己評価を得た。

1. 平成29年度（2017年度）の求職者については、すべて修了式までに就職先を決定することができ、目標通りの内定状況を残すことができた。この過程において、評価の視点に記載の各項目について、業務プロセスを改善しながら就職支援に取り組み、一定の成果を得ることができた。

学生に対する支援では、学内でのオリエンテーション・ガイダンスの実施、留学

生就職支援セミナーの実施、学内企業説明会の開催、インターンシップマッチングフェアの案内、フードメッセ in にいがた 2017 の案内、支援面談、学外ガイダ
ンスの案内、企業見学等機会の案内、就活一連資料の掲示・提供、N1 対策講座等
の日本語教室（教務委員会主催）の管理等があり、おおむね円滑に実施した。

また、リクルート社とマイナビ社の担当者を講師として招き、学内で就活に関す
る勉強会を数回実施した。より豊富な情報提供と即時性ある就活指導のために、
リクルート社が運営する就活支援システム「R-SHIP Campus」の導入への準備作業
に取り組んだ。

留学生に対するガイダンス、オリエンテーションの機会を増やすなど、留学生の
増加、就職活動解禁時期の変更等への対応を行った。

2. 支援に必要な情報収集及び調査では、ハローワーク担当者との面談、全国キャ
リア就職・ガイダンス参加と資料収集、大学等職業紹介業務連絡会議への参加、COC
+教職員研究会への参加、県内大学・専門学校と県内企業の情報交換会への参加、
留学生就職支援ネットワークからの情報収集を行った。就活支援企業との面談、
独自の求人企業開拓、個別企業の求人受付など、的確に対応した。
3. キャリア支援に係る教職員の意識啓発機会の提供においては、教授会月次結果報
告、月次進路状況の収集と報告等の実施に加え、ゼミ所属院生の就職活動状況の
より精緻な把握と、留学生の修了後の進路・在留資格変更状況についての書面報
告の徹底を依頼した。
4. 新潟県主催のマッチングフェアへの動員を図り、インターンシップへの取り組み
を進めた。
5. 無料職業紹介所の運営状況について、ハローワーク担当者との面談で法令ないし
協定を参照しながら紹介事業の評価機会を設けている。引き続き留学生就職支援
ネットワークを活用し、留学生の就職支援機能を強化した。

エビデンス：

- ① 委員会議事録要旨
- ② （教授会提出）月次定例報告書
- ③ オリエンテーション時のキャリア支援委員会の案内書面（4月、10月）
- ④ 留学生就職支援セミナー案内・参加申込書（6月、9月）
- ⑤ 学生からの進路報告に基づく月次進路希望状況表
- ⑥ 学内サイトでの各種案内

（分析方法）：定量的、定性的に分析する

6.2.2. 問題点

1. 本学の求職者は外国人留学生が大半を占めているという特徴があり、委員会では時期タイミングを計りながら進学・起業・就職のキャリアパスについて外国人留学生に説明する機会を増やしてきた。その結果、国内の就職活動の状況に関する被支援者の就活リテラシー・キャリア意識・モチベーションとの間にあるズレについては、完全とは言えぬまでもかなりの程度まで改善するに至っている。しかし今後さらなる働きかけを行っていく必要がある。
2. 演習教員のゼミ生（求職者）に対する就職活動状況についての動向把握と指導についてはかなり改善が確認できた。しかしながらいまだ十分とは言えず、今後さらなる働きかけを行っていく必要がある。

6.2.3. 提案

1. 留学生へのより充実した情報提供を心がけると共に、留学生自身の自主性・積極性を重視した、十分な就活リテラシーの形成、意識付け・動機付けを行う。
2. 演習教員に対し、留学生の求職に対するより一層の状況把握と指導を行っていくように働きかける。

6.3. 改善

1. 留学生の就活マインドの醸成に向けて、入学当初からのオリエンテーションに加え、早期の就職研修を実施し、就活リテラシーの形成、意識付け・動機付けを促進する。
2. 委員会と演習教員との間で、留学生の希望するキャリアパス、委員会のキャリア支援内容などの情報共有を強化する。
3. R-SHIP Campus を活用し、より充実した就活指導と情報提供を行うように努める。

6.4. 次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映

1. 早期に就職に対する取り組みが行えるよう、入学当初から留学生自身がキャリアパスを考え、決定するため、演習教員とも協力・連携し支援する。
2. 就職を希望する留学生は増加しており、より多くの学生が希望する企業に就職できるよう前年度の課題等を踏まえ、支援内容の明確化等、委員会活動をブラッシュアップしていく。

7. 入試

7.1. 点検評価の基準項目

- ① 入学試験の日程について
- ② 入学試験の出願資格について
- ③ 入学試験問題の作成について

- ④ 入学試験の形態について
- ⑤ 書類審査について
- ⑥ 記述式試験について
- ⑦ 面接試験について
- ⑧ 試験結果の評価・判定について
- ⑨ 合否判定会議について
- ⑩ 合否判定結果の承認について
- ⑪ 合否判定結果の通知および報告について

7.2. 自己判定

基準を満たしている。

7.2.1. 自己判定の理由

入学試験に関する基準事項は全て適切・公平に運営がなされた。

本学事業創造研究科では、「アドミッションポリシー」（入学者受入方針）を定めて、「学生募集要項」、「事業創造大学院大学 専門職大学院案内」、「事業創造大学院大学 ホームページ」、「大学院説明会」において周知を図っている。その内容は以下のとおりである。

本学では、独立したベンチャー企業の創業や組織内での新規事業の創造・経営などに明確な問題意識を持ち、確固たる目的意識を有する人材を受け入れます。そのため、社会人として職務経験を有する者の他、起業に対する熱意にあふれ成績優秀な現役学生も受け入れ対象としています。選抜にあたっては、経済や企業経営の分野に関する学力試験を行うほか、面接試験を通じて独立起業や組織内事業創造に対する熱意や適性を有する人材であるか否かを判断します。

本学が主たる対象として想定するのは、次の5つのタイプの方々です。

1. 社会での豊かな経験を有しベンチャー企業の創業を志す人材
2. 企業・官公庁等から派遣され新規事業開発や組織変革を担う人材
3. 高い意欲と基礎学力を有し将来の起業を目標にした新卒者
4. 日本企業や日本に関連する国際的な新規事業への従事や起業を志す留学生
5. 事業承継者

そして、「独立したベンチャー企業の創業、組織内での新規事業の創造などへの明確な問題意識・目的意識」を重視して国内外に広く学生を募集している。

学生受入方法としては、「入試委員会」を中心に組織的に適切な入学試験がおこなわれている。また、多忙な社会人の業務都合への柔軟な対応や、優秀な留学生の確保のために、秋学期（10月）入学の学生も受け入れている。

試験方法では出願形態別に「書類審査」・「記述式試験」・「面接試験」・「課題提

出入試」・「課題審査」などを組み合わせ、「独立したベンチャー企業の創業、組織内での新規事業の創造などへの明確な問題意識・目的意識」の評価を重視している。

合否判定会議についても、合否判定会議資料のとおり厳正なる合否判定が、明確な判定基準のもと運営されている。

なお、今年度も、入試制度をより改善向上させるため、入試問題作成、面接試験を担当した教員に対して、検証のための質問紙調査を行った。

(エビデンス)

- ① 入試委員会議事録
- ② 合否判定会議資料
- ③ 入学試験結果に関する教授会報告資料
- ④ 入学試験のあり方についての質問紙調査回答

(分析方法)

- ① 入試委員会議事録の内容分析（定性的分析）
- ② 合否判定会議資料の内容分析（定性的分析）

7.2.2. 問題点

問題点は特にない。

7.2.3. 提案

入試制度をより改善向上させるため、来年度も、入試問題作成、面接試験を担当した全ての教員に対して、検証のための質問紙調査を行う。

7.3. 改善

入学試験制度の変更を行った。

7.4. 次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映

入学試験のあり方についての質問紙調査の回答を検証し、入試制度のさらなる改善向上について検討する。来年度も、入試問題作成、面接試験を担当した全ての教員に対して、検証のための質問紙調査を行い、入試制度の改善向上についてより組織的な取り組みとしていく。

8. 広報

8.1. 点検評価の基準項目

各種広報活動の改善点・課題の発見とフィードバック

8.2. 自己判定

基準を満たしている。

8.2.1. 自己判定の理由

今年度の広報活動計画に沿って広報活動を実施しつつ、広報活動への反応（集客数やアンケート結果など）を分析し、以後の広報活動に役立てようとした。

(エビデンス)

- ① 平成 29 年度広報年間スケジュール
- ② 広報委員会議事録
第 1 回（平成 29 年 4 月 13 日）から第 3 回（平成 30 年 1 月 9 日）までのもの。
- ③ アンケート結果
本学オープンキャンパス（7 回）、税法会計演習説明会（6 回）、特別講義・特別講演（6 回）のもの。

(データ)

- ① 平成 29 年度広報年間スケジュール
- ② 広報委員会議事録
第 1 回（平成 29 年 4 月 13 日）から第 3 回（平成 30 年 1 月 9 日）までのもの。
- ③ アンケート結果
本学オープンキャンパス（7 回）、税法会計演習説明会（6 回）、特別講義・特別講演（6 回）のもの。

(分析方法)

広報委員会議事録の内容分析（定性的分析）

8.2.2. 問題点

問題点は特にない。

8.3. 改善

平成 29 年度においては、年度開始前に作成した広報活動計画に基づき広報活動を実施した。平成 28 年度の広報委員会における広報活動への反応（集客数やアンケート結果など）の分析を踏まえて広報活動計画を策定し、それに沿って広報活動を実施したものである。平成 30 年度も引き続き広報活動の質の向上を図っていききたい。

8.4. 次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映

いずれも達成すべき向上方策。

1. 広報活動の内容の更なる充実
2. 新たに必要性が認められる広報活動の実施
3. 地域社会の要望に合った各種課外講座の開講

9. 国際交流

9.1. 点検評価の基準項目

- ① 入学した留学生数による達成状況の評価
- ② 新規の海外大学との交流協定締結の数と進捗状況
- ③ 海外諸国に関連する研究、共同研究、論文・著書、学会発表の数
- ④ 海外交流協定締結大学の教員と相互交流を行ったか否かの点検
- ⑤ 海外諸国との事業を希望する学生に対し海外提携校を紹介したか否かの点検

9.2. 自己判定

基準を満たしている。

9.2.1. 自己判定の理由

留学生数・交流協定校の締結数・海外諸国に関する研究・教員交流・学生に対する海外提携校の紹介等に関する事項は適切に運営がなされた。詳細は以下のとおりである。

- ① 入学した留学生数による達成状況の評価
- ② 新規の海外大学との交流協定締結の数と進捗状況

地域から世界に向けた事業創造のための橋頭堡の確保のために、「国際交流委員会」を2012年度から設置した。これは、本学の国際化についての方向性を戦略的に決定し、大学間交流協定に関する意志決定・統一を図るための組織であり交流協定の拡大等の全学的な国際化の取り組みを行っている。2014年度には「事業創造大学院大学における海外の大学との交流協定締結の考え方について」と「事業創造大学院大学 交流協定締結手続きと運用に関する規則」を定め、交流協定締結大学の方向性を明確にし、新規の海外大学との交流協定締結と優秀な留学生の獲得に取り組んだ。

2018年3月末までに、提携した大学は36大学（ベトナム7、中国2、モンゴル4、ロシア6、韓国1、タイ2、インドネシア3、カンボジア2、スロバキア2、ハンガリー4、インド1、イタリア1、カザフスタン1）にのぼる。

このうち、ベトナム（ハノイ貿易大学、ハノイ国家大学外国語大学、ハノイ大学、ダナン外国語大学、フエ外国語大学、タンロン大学）、カンボジア（王立プノンペン

大学、カンボジアメコン大学)、中国(延辺大学)、インドネシア(サラスワティ外国語大学)、インド(ティラク・マハラシュトラ大学)、イタリア(トリノ大学)、カザフスタン(アルファラビ名称カザフ国立大学)から優秀な留学生を受け入れた。

2017年度は、国費外国人留学生として、イタリア・トリノ大学から1名、インド・ティラク・マハラシュトラ大学から1名、ベトナム・ハノイ国家大学外国語大学から1名、合計3名を受け入れた。

また、国費留学生以外にも優秀な私費留学生の受入が順調に伸びており、学内の国際化が進んでいる。大学間交流協定校からの留学生数は、2018年3月31日現在で累計173名に達した。

③ 海外諸国に関連する研究、共同研究、論文・著書の数

海外諸国に関連する研究や共同研究は着々と進んでおり、論文・著書・学会発表の数も増加している。2017年度には本学教員により、日本経済、グローバル経済の相互発展に貢献する事業や企業の研究や企業のグローバル化の研究、国際レベルでの研究(英語論文、英語による学会報告)が論文3本、著書1本、国際的な学会発表やシンポジウム等4本、合計8篇がなされた。

④ 海外交流協定校の教員と相互交流を行ったか否か

海外交流協定校の教員・学生らと相互交流を行った。

ベトナム

- (1) 貿易大学主催の国際シンポジウム「ビジネス日本語教育とグローバル人材育成」で発表し(6/2)、論文は国際シンポジウム紀要に掲載された。シンポジウムでは、個別に貿易大学、ハノイ国家大学外国語大学、ハノイ大学、貿易大学ホーチミン校の教員らと共同研究、研究交流について協議した
- (2) 貿易大学、ハノイ国家大学外国語大学、ハノイ大学、カントー大学、貿易大学ホーチミン校)の協力を得て、COC+国際交流事業「第4回ベトナムビジネスマッチング・現地調査」を実施した。産学官が連携して市場調査とビジネスマッチングを行った(9/15~9/20)。
- (3) ハノイ国家大学の教員と教材を共同作成した。

中国

- (1) 大連大学中日英言語文化研究フォーラム(9/16)に出席し、講演質疑や参加者との意見交換を行った。延辺大学(9/11-12)および大連大学(9/15)を訪問し先方担当者と学術交流や共同研究の協議を行った。延辺大学(9/14)と大連大学(9/15)で、それぞれ本学説明会および特別講義を行った。

ロシア

- (1) 極東連邦大学の教員が来校され、今後の共同研究、研究交流について協議した(1/29)。

インドネシア

- (1) インドネシア交流協定校サラスワティ外国語大学とウダヤナ大学との交流活動並びに協議のための訪問に向けてメールで調整を進めたが、両校所在のバリ州火山活動活発化のため見送った。

モンゴル

- (1) 2017年11月の交流協定校(3大学・学部)訪問時、モンゴル国立大学経済学部の教員とそれぞれの研究等について情報・意見交換をおこなった。

インド

- (1) 2018年2月交流協定校プネ大学の教員の来日時に情報交換の機会をもったほか、同3月に新潟にて開催された駐日インド大使館、インドステイト銀行主催の「インド投資セミナー」に参加、研究題材模索のための情報収集を実施した。

タイ

- (1) 2017年10月24、25日に交流協定校である泰日工業大学の教員が本学を訪問し、講義を参観したほか、今後の教育協力のあり方および両大学間のMBAプログラムについて意見交換を行った。

⑤ 海外諸国との事業を希望する学生に対し海外提携校を紹介したか否か

2017年9月17日第4回事業創造大学院大学ベトナム交流協定校から入学してきた修了生と在学生とのハノイ・ビジネスマッチング交流会を実施した。ベトナムとビジネスを展開したいと希望する現役学生は事業計画書をプレゼンテーションシアンケート調査を実施し、大変活発な意見交換と質疑応答が行われた。

(エビデンス)

- ① 国際交流委員会会議資料と議事録(E-1)
- ② 新規の海外大学との交流協定書(E-2)
- ③ 海外諸国に関連する教員の研究、共同研究、論文・著書の一覧表(E-3)
- ④ 海外交流協定校の教員との相互交流に関する報告書(E-4)

(データ)

- ① 大学間交流協定校からの留学生入学者数 (D-1)
- ② 事業創造大学院大学を修了した留学生の統計(D-2)

(分析方法)

- ① 大学間交流協定校の推移 (定量的分析)
- ② 大学間交流協定校からの留学生数 (定量的分析)
- ③ 国際交流委員会会議資料と議事録分析 (定性的分析)

9.2.2. 問題点

大学間交流協定校がある国に関連する研究は十分に多いとは言えない。

9.2.3. 提案

事業創造大学院大学特別奨励研究費や外部資金の活用を促し、教員に大学間交流協定校との共同研究や共同調査を実施してもらう (上記問題点1に対する提案)

9.3. 改善

交流協定校の担当教員らと研究交流や講演会開催について協議した (問題点に対する改善)

9.4. 次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映

各国別に担当教員を割り当てる。担当教員は国際交流委員会に所属し、教育、研究交流等の進捗状況について報告し意見交換する。交流協定校の教員との教育・研究交流を積極的に実施していく (上記問題点1に対する中期計画への反映)。

10. 図書

10.1. 点検評価の基準項目

基準：図書館環境を組織的かつ継続的に改善する。

評価の視点：図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の発見とフィードバック

1. 図書館環境の点検・継続的改善の工夫・開発
2. 図書館環境改善へ向けての評価結果のフィードバック

10.2. 自己判定

基準を満たしている。

10.2.1. 自己判定の理由

視点1：図書館環境の点検・継続的改善の工夫・開発

- ① 図書館利用者を対象とした意見箱の設置
- ② 蔵書点検の実施
- ③ 改善点・課題を組織的に点検・評価する
- ④ 別途アンケートにおいて設備、図書館、蔵書に関する意見の抽出

- ・利用者が、意見箱を通じて、随時図書館に対する要望を提出できるようにしている。また、投稿された意見に対しては、学内 SNS(電子掲示板)を用いて、随時回答を行っている。
- ・意見箱に加えて、改善点・課題を抽出するため、図書委員会においてアンケートを実施し図書館に関する意見を抽出した。
- ・これらの意見箱・アンケート結果に基づき、対応の検討等を行っている。
- ・図書委員会で組織的に点検・評価を実施した。
- ・蔵書点検は、2018年3月13日及び14日に実施した。

以上の事実から、本学は、「図書館環境の点検・継続的改善の工夫・開発」が、意見箱、アンケート、蔵書点検とその結果に対する図書委員会による点検・評価によって達成されていると評価する。

視点2：図書館環境改善へ向けての評価結果のフィードバック

- ① 意見箱への投稿意見は投稿された時点ですみやかに図書委員会が内容の確認、対応の検討等を行う
- ② 定期的に図書委員会を開催し、図書館環境、蔵書、電子ジャーナルについて組織的に点検・評価・検討する
- ③ 県下の図書館会議に参加し、本館と他の図書館との取り組みを比較し、改善策を検討する

意見箱への投稿意見は投稿された時点ですみやかに図書委員会が内容の確認、対応の検討等を行っている。図書委員会での議論、実施したアンケート結果等を踏まえて以下の行動を実施した。

- ・2018年度定期購読雑誌の見直しを行い、新たに5誌増やした(定期購読雑誌数：18タイトル)。
- (日経ビジネス、週刊東洋経済、トップリーダー、日本労働研究雑誌、会社四季報、

一橋ビジネスレビュー、ダイヤモンドハーバードビジネスレビュー、日経エレクトロニクス、オペレーションズリサーチ、旬刊経理情報、企業会計、月刊事業構想、税法学、週刊ダイヤモンド、日経トレンディ、経済セミナー、月刊 Wedge、Harvard Business Review)

- ・ 2017 年度第 23 回新潟県大学図書館協議会総会に参加した。各種報告、協議事項・承合事項検討、新潟県地域共同リポジトリ部会等に参加した。
- ・ 長期休暇（夏季、冬季）に伴う院生への貸出期間の延長と冊数の増冊を実施した。
- ・ 院生の図書館の積極的な利用を促すとともに情報リテラシー教育の充実を図るため、サポート情報“Library News Letter”を年間 5 回発行した。
- ・ 図書館蔵書の充実を図るため、昨年に引き続き教員による教科書、参考書を含む推薦図書を選書した。
- ・ 図書館の資料充実として今年度図書館配架白書・統計・年鑑選書を実施し購入した。
- ・ 税法の判例等の検索システムとしての税法データベースを導入した。
- ・ 公益財団法人 日本税務研究センターに大学会員として入会し、当該センター発行の雑誌等検索データベースへのアクセスが可能となった。
- ・ 新入留学生向けに、図書館の使用方法について説明する図書館見学会を実施した。
- ・ 論文や各種文献の検索等についての学内説明会を開催した。
- ・ 専門講師を東京より招聘し、新聞記事検索データベース「日経テレコン 2 1」の説明会を開催した。
- ・ 館内の Wi-Fi 環境を向上させた。学生用 PC を 2 台増設した。
- ・ 館内で蓋付飲物に限り、飲用を許可した。
- ・ 財務・マクロ経済データベースの新規購入について引き続き検討を行った。

以上の事実から、本学は、「図書館環境改善へ向けての評価結果のフィードバック」が、図書委員会による点検・評価に基づく実行活動によって達成されていると評価する。

(エビデンス)

- ① 2018 年度購読雑誌リスト
- ② 2018 年度購入図書リスト
- ③ 教授会議事録（2017 年度）
- ④ 図書委員会議事録（2017 年度 4 月～3 月）
- ⑤ Library News Letter Vol. 1～5
- ⑥ 2017 年度図書委員会アンケート（アンケート用紙及び集計結果）

(分析方法)

- ① 図書委員会アンケート結果に対する分析
- ② 意見箱投稿意見に対する分析
- ③ 蔵書点検結果に対する分析
- ④ 図書委員会議事録の内容分析

10.2.2. 問題点

1. 利用者からの意見収集を意見箱から行ってきたが、投稿意見が少ないため、幅広く意見を収集する必要がある。
2. 図書館の利用率向上に向け、院生の図書館の積極的な利用を促す必要がある。
3. 経営系の専門職大学院に適した「図書館環境を組織的かつ継続的に改善」するための議論を深める必要がある。

10.2.3. 提案

1. 図書館アンケートを継続的に実施する。
2. 利用率向上に向け院生に定期的なサポート情報および利用説明会の場を提供する。
3. 経営系の専門職大学院に適した蔵書に向けたポリシーと選書に努める。

10.3. 改善

1. 2017年度図書委員会アンケートを実施し、院生の図書館利用状況等に関するデータを収集した。意見箱の意見を含め図書館環境改善に向けた検討を行った。2018年度以降も継続的にアンケートを実施し意見の収集に努める。
2. 院生の図書館の積極的な利用を促すため、隔月でサポート情報”Library News Letter Vol11～5”を発刊した。2018年度以降も必要に応じ継続的に発行する。
3. 一昨年度に導入した新図書システム移行のマニュアルをベースに説明会を開催した。2018年度以降も適宜、説明会を開催する。
4. 選書方針《・事業創造という専門性に焦点を絞る・新潟県の地域性を重視する・国際展開に資する（東アジアを中心とした）》に則して、2018年度の選書計画を立案、各教員による推薦購入図書の選定を行った。選定した図書は2018年度に購入する。

10.4. 次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映

1. 図書委員会での十分な議論に基づく図書館環境を組織的かつ継続的に改善
2. 新潟医療福祉大学図書館、新潟食料農業大学との互換体制等を含めた更なる連携強化に向けた継続的な検討
3. 財務データベース、マクロ経済データベース導入の検討

11. SD・FD

11.1. 点検評価の基準項目

基準：教育・研究内容及び教育方法の改善、そして個人の能力開発及び組織間の連携を推進し、組織的かつ継続的に職能開発に取り組む

評価の視点：

1. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック
2. 職能開発に向けた取り組みの組織的活継続的な実施

11.2. 自己判定

基準を満たしている。

11.2.1. 自己判定の理由

1. 授業評価アンケートを実施し、その評価結果に基づいて改善点や課題等を検討した。
2. 授業評価結果に対して各教員がフィードバックを行うと共に、責任をもって自己点検・評価を実施する体制をとり、実施した。
3. 職能開発に向けた組織的な取り組みとして SD・FD 研修・講演会を実施した。

(エビデンス)

- ① SD・FD 委員会議事録
- ① FD 部会議事録
- ② 授業評価アンケート実施結果および各教員によるフィードバック
- ③ SD・FD 研修および講演会実施報告書
- ④ ホームページ (<http://www.jigyoo.ac.jp/campuslife/harassment.html>)

11.2.2. 問題点

職能開発の取り組みが FD に偏重していた。

SD・FD 活動を計画的実施する必要がある。

11.2.3. 提案

SD・FD 研修・講演会を計画的に実施し、教職員による職能開発の促進を図る。

SD・FD 活動に関する年次報告書を作成する。

11.3. 改善

1. SD 活動を活性化させるため、FD 委員会を SD・FD 委員会へと改組し、SD 活動にも積極的に取り組んだ。
2. 外部で実施されている SD・FD 研修会、講演会に委員会メンバーを参加させた。

11.4. 次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映

1. 教職員向けの研修・講演会を開催する。
2. 教員の教育活動のみならず、研究活動の一層の充実のための施策を検討する。

11.5 今後の向上方策

1. SD・FD委員会委員担当者の外部研修会参加および内部勉強会を継続する。
2. 教職員向けの研修・講習会を検討し実施する。
3. 学生アンケートのみならず入学者・修了者アンケート等の活用を検討する。

12. 人権

12.1. 点検評価の基準項目

基準

学内のハラスメントに対する環境の組織的かつ継続的な改善

評価の視点

1. ハラスメントの予防
2. ハラスメントの発生状況およびその対応

12.2. 自己判定

基準を満たしている。

12.2.1. 自己判定の理由

1. 全教職員・学生向けにハラスメント防止に関するパンフレットを作成・配布し、意識の向上を図った。
2. 現在までハラスメントに関する相談はない。またハラスメントに繋がるような状況も認識されていない。
3. 人権関係の規定等の見直しを行い、障がい者に対する受け入れに関する基本方針を定めた。

(エビデンス)

- ① ハラスメント防止に関するパンフレット（日本語版／英語版）
- ② 学生便覧に掲載されているハラスメントの防止および対策に関する規則、ガイドライン
- ③ 「障がい学生支援方針」の策定および公表
- ④ 人権委員会議事録

- ⑤ ホームページ (<http://www.jigyo.ac.jp/about/harassment/>)

12.2.2. 問題点

人権問題に関する教育・研修への参加が低調である。
学生向啓蒙活動が特に行われていない。

12.2.3. 提案

教職員全員に対する学内講習会を開催する。
学内向人権委員会 Web ページを充実させる。

12.3. 改善

1. 本学主催の教職員向け講習会を検討した。
2. 同法人大学（新潟医療福祉大学）による講習会へ人権委員および相談員候補者が参加した。
3. 人権委員会 Web ページの改善方法について検討を行った。

12.4. 次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映

1. 本学主催の教職員向け講習会を開催する。
2. 同法人大学（新潟医療福祉大学）の講習会が実施された場合には、教職員に案内し参加を促す。
3. 人権委員会 Web ページの改善に取り組む。

12.5. 今後の向上方策

1. 人権委員会委員担当者の研修会参加および内部勉強会を継続する。
2. 教職員向けのハラスメント問題の講習会を検討し実施する。
3. 人権委員会 Web ページに関する学生アンケート調査を検討する。
4. 英語版パンフレット活用方法および他国語（中・越等）版パンフレット作成について検討する。

13. 新潟地域活性化研究所

13.1. 点検評価の基準項目

- ① 新潟地域活性化研究所による地域へ研究成果の還元状況
- ② 地域・地場企業との共同研究推進（産業競争力の向上、グローバル化）状況
- ③ 自治体との共同研究推進（地域活性化、コミュニティ再生）状況

13.2 自己判定

基準を満たしている。

13.2.1. 自己判定の理由

詳細は以下のとおりである。

1. 客員研究員・主幹研究員の研究活動

2017年春学期在籍の客員・主幹研究員6名に対し、研究継続の意思を確認した上で各研究員の本学担当教員を明確にし、引き続き以下の3名を受け入れた。任期開始から1年を目途に成果物（論文、研究ノート等）を作成することを義務化。

① 客員研究員

金子秀光；新潟県勤務（担当：高中教授）

研究テーマ：「新潟地域におけるダイバーシティ経営の実態・課題・展望に関する研究」「廃炉への対応とビジネスチャンス」

西野廣貴；新潟市勤務（担当：富山教授）

研究テーマ：「新潟における地域活性化に関する調査・研究」

② 主幹研究員

グエン ティ ビック フェ；ハノイ貿易大学 講師（担当：富山教授）

研究テーマ：「ベトナムに進出した新潟企業における採用および新入社員教育の現状と課題」

③ 2017年度の研究活動内容

十日町市「きものブレイン」社の調査・研究

○「きものブレイン」社のイノベーションの仕組み、ダイバーシティ経営（女性活用・外国人活用・障がい者雇用）に関するインタビューや現地調査結果を本学紀要に発表。

金子秀光・渡部容子・丸山一芳（2015）「伝統産業におけるダイバーシティを活用したイノベーション—株式会社きものブレインのケーススタディー」、事業創造大学院大学、『事業創造大学院大学紀要』, 第8巻第1号, pp77-90

2. 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)を通じた活動

地(知)の拠点大学による地域創生推進事業(COC+)の「国際交流WG」および「社会人学び直しWG」に参画。

①「国際交流WG」において、現役院生3名、修了生5名、県内企業（亀田製菓、日本精機、昭栄印刷）、県外企業・団体（グッドライフ、キューピー）の参加・

協力を得て、「ハノイ・ビジネスマッチングとベトナム現地調査」を実施。2017年10月4日開催の通常総会セミナーで新潟県、新潟市、県内企業を対象として本取組と成果について報告。

- ② 「社会人学び直しWG」において、学内から希望者を募り、県内企業2社(峰村商店、ウォーターセル)の協力を得て、「地域創生企業ケーススタディ」を実施。両社から企業概要のプレゼンテーションと課題提示を受けた参加希望の院生11人が3チームを編成し、課題解決提案を実施。2018年3月12日、20日に新潟大学からも出席いただき、両社に報告会を実施。

(エビデンス)

- ① 新潟地域活性化研究所運営委員会議事要旨
- ② 事業創造大学院大学紀要 第8巻第1号 2017.4
- ③ 「第4回ハノイ・ビジネスマッチングとベトナム現地調査」報告書
- ④ 地域創生企業ケーススタディ_報告書_事業創造大学院大学

13.2.2. 問題点

特になし

13.3. 改善

1. 客員研究員の担当教員の再選定を行い決定した。
2. 「新潟地域活性化研究所客員研究員・主幹研究員活動要領」の制定を行った。
3. 「新潟地域活性化研究所の研究員等受け入れに関する細則」の一部を改正した。

13.4. 次期中期計画および2018年度のアクションプランへの反映

各研究員の研究の進捗状況、COC+事業の活動状況を把握した上で、年度計画(アクションプラン)の達成に向けた方策の検討を行うとともに、起業家育成に向けた新たな取り組みについて2017年度の年度計画(アクションプラン)へ反映させる。

13.5. 今後の向上方策

引き続き、研究員の活動の活性化、地域・県内企業との取り組みによるPBL型の教育・研究の推進、起業家育成に向けた取り組みを積極的に行う。

以上